

平成 30 年 6 月 26 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 30 年 6 月 26 日 (火曜日)

午後 2 時 30 分から午後 3 時 40 分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席委員

教育長 高橋 譲 委 員 鷲尾 達雄 委 員 羽賀 友信
委 員 青柳 由美子 委 員 大久保 真紀

4 職務のため出席した者

教育部長	金澤 俊道	子ども未来部長	波多 文子
教育総務課長	曾根 徹	教育施設課長	遠藤 雄一
学務課長	佐藤 正高	学校教育課長	小池 隆宏
子ども家庭課長	大矢 芳彦	保育課長	田辺 亮
青少年育成課長	斎藤 裕子	中央図書館長	山田 あゆみ
科学博物館長	小熊 博史	学校教育課主幹兼管理指導主事	高橋 和久
学校教育課主幹兼管理指導主事	神林 俊之	学校教育課主幹兼管理指導主事	丸山 巧

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	安達 紀子	教育総務課庶務係長	佐藤 裕
教育総務課庶務係	高橋 奏		

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 31 号	長岡市青少年文化センター条例施行規則の廃止について
3	第 32 号	附属機関委員の委嘱について

7 会議の経過

(高橋教育長) これより教育委員会 6 月定例会を開会する。

◇日程第 1 会議録署名委員について

(高橋教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、羽賀委員及び青柳委員を指名する。

◇日程第 2 議案第 31 号 長岡市青少年文化センター条例施行規則の廃止について

(高橋教育長) 日程第 2 議案第 31 号 長岡市青少年文化センター条例施行規則の廃止について を議題とする。事務局の説明を求める。

(斎藤青少年育成課長) 長岡市教育委員会定例会と長岡市議会の承認をいただき、平成 30 年度末で長岡市青少年文化センターを廃止することに伴い、同施設の管理運営に関する必要事項を定めている「長岡市青少年文化センター条例施行規則」を廃止するものである。

(高橋教育長) 質疑・意見はあるか。

(高橋教育長) 施行期日が平成 31 年 4 月 1 日とあるが、青少年文化センターが 3 月 31 日まで営業するので、廃止の施行が 4 月 1 日という認識でよいか。

(斎藤青少年育成課長) よい。庶務課法規係に確認したところ、3 月 31 日まで営

業しているのであれば、廃止は4月1日であるということだった。

(高橋教育長) 他に質疑・意見はあるか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第3 議案第32号 附属機関委員の委嘱について

(高橋教育長) 日程第3 議案32号 附属機関委員の委嘱について を議題とする。事務局の説明を求める。

(曾根教育総務課長) 長岡市図書館協議会委員について、任期が平成30年6月30日で満了するため、新たな委員を委嘱するものである。委嘱期間は平成30年7月1日から平成32年6月30日までの2年間である。委員は学識経験者、学校教育関係者、関係団体の代表、地域の代表、公募からの選出であり、再任が6名、新規4名の計10名である。長岡市子ども・子育て会議委員についても、任期が平成30年6月30日で満了するため、新たな委員を委嘱するものである。委嘱期間は平成30年7月1日から平成32年6月30日までの2年間である。委員は資料に記載の関係団体の代表及び公募からの選出であり、再任が8名、新規12名の計20名である。

(高橋教育長) 質疑・意見はあるか。

(高橋教育長) それぞれ委員は年数や任期数の制限はあるのか。

(山田中央図書館長) 長岡市図書館協議会委員についての制限はない。

(大矢子ども家庭課長) 長岡市子ども・子育て会議委員についても制限はない。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

(高橋教育長) 以上をもって、本日の議案の審議については終了した。

(高橋教育長) 次に、協議報告事項に移る。最初に、6月議会における教育委員会関係の質問事項について事務局の説明を求める。

(金澤教育部長) 教育委員会関係の一般質問事項について説明する。中村耕一議員から、SDGsの取組についての質問があった。SDGsとは、国連サミットにおいて193か国で採択された、グローバルな視点で持続可能な開発目標のことである。貧困をなくそう、飢餓をゼロに、すべての人に健康と福祉を、環境にかかわるエネルギーの問題などの17の項目が示されている。この取組を受けて、日本政府においてもSDGsに関わる会議が立ち上がっており、公明党として、これに対する試みを問う、というのが質問の背景であった。これからの社会を背負っていく子どもたちにこういった考え方を教育することが大事だという考えから、市として教育分野においてどのように取り組んでいくか考えを伺う、という質問には、長岡市においては既にインカートリッジを回収して貧困の国に送るなどの支援をしている。市内の学校においても、環境・平和・人権に関するようなSDGsに示される目標につながる授業が日常的に行われている。しかし、SDGsを意識したものではないため、今後、先進的な取組を各学校に紹介し共有するとともに、SDGsの理念を意識した教育活動が活発になるよう啓発を図っていくと答弁した。

(波多子ども未来部長) 次に、細井良雄議員から保育の市民要望に応える制度の充実についての質問があった。3歳未満児が入園しづらい、年度途中からの入園がしづらい、という市民からの意見を捉えた質問である。長岡市への保育要望に対する施設整備や人員配置などの対応について伺う、という質問には、施設整備については、社会福祉法人等による3歳未満児専用の小規模保育園や認定こども園整備を進めている。人員配置の状況は、公立保育園と私立保育園や認定こども園を含めた全体の中で、それぞれの地域の保育要望に応えることができるように保育士の確保や人員配置に努めていると答弁した。続いて、入所予約制度の通年的な対応について伺う、との質問があった。子どもが誕生した時に、保育園入園の予約をしていれば良いのではないかという主旨の質問であったが、よほど施設や保育士に余裕がない限りは難しく、予約の人たちで定員いっぱいになってしまうと緊急に保育を必要とする人たちが入園できなくなるという課題があることを述べた。また、今年度から年度途中入園の受け入れのため、私立保育園において保育士を年度当初に予め多めに

配置するための人件費補助を実施しているほか、職場復帰にあたり入園を希望する方に対しては個別に丁寧な対応を行っている。入園の予約については、優先度の高い人から入園を決定するという仕組みの中で、課題はあるが研究を進め、年度途中からの入園しやすい仕組み作りに努めていくと答弁した。

(金澤教育部長) 次に、関貴志議員から国の部活動の在り方に関する総合的なガイドラインについての質問があった。ガイドラインの中でも、指導者の資質に触れる部分について問うものであった。国の総合的なガイドラインは3月に策定されており、それを受けて県は5月に策定を完了している。市町村は国・県のものを受けて策定することになっているので、長岡市はこれから策定する予定である。その策定に向けたスケジュール等について伺う、という質問には、保護者や中体連関係、スポーツ関係団体等による検討委員会を立ち上げ、本年秋を目途に策定し公表する予定であると答弁した。また、諸課題について4つの質問があった。まず1つ目の教職員の多忙化解消と生徒の健康のために休養日等が必要であるとするが市の見解を伺う、という質問には、部活動指導員を配置したこと、教員の多忙化の解消、成長期にある生徒のスポーツ障害の予防、バランスのとれた学校生活、科学的・合理的な指導による技術向上という観点から、休養日や活動時間の設定は大切であるため方針に盛り込むと答弁した。2つ目の指導者として、適切な指導をするうえでの資質向上が重要であるとするが市の見解を伺う、という質問には、教育委員会としても十分認識しており、体罰はもちろん、人格を否定するような言葉がけは絶対に許されないこと、また指導者としての適切な指導の在り方は重要であるため、市の方針に具体的な内容を盛り込み、周知啓発を図ると答弁した。3つ目の複数顧問制、多様な種目の導入、地域との連携などが求められるが市の考えを伺う、という質問には、複数顧問制は既に行われており、関係団体の協力を得ながら、多様なニーズへの対応、地域との連携等に取り組んでいくと答弁した。4つ目の国のガイドラインの中で、校長を主語にした表現が多いため、校長の負担が大きく、顧問に対する指導も大変なのではないか、という質問には、学校や校長の実情を十分に把握し、相談、指導、助言を行うなど適切なサポートを行いたいと答弁した。次に、荒木法子議員から「長岡らしさ」についての質問があった。「米百俵の精神」についてご自身が羽賀委員の講座にて勉強したことをベースに、自身が勉強して目から

うろこであった部分や新たな発見があったことを含めての質問であった。故事だけではなく、人づくりの視点を含め、教育現場に生かすにはどのような施策が考えられるか伺う、という質問には、教員に対し教育センターにて長岡学という研修会を行うなど、米百俵の精神を単なる故事として捉えるだけではなく、長岡としての歴史や文化を大きく理解することが、長岡の子どもたちを育て長岡の精神を伝えることに大変重要であると考えている。引き続き研修内容の充実を図り、各学校の特色ある教育に繋げ、長岡の教員には長岡の歴史や文化について深く学んでほしいと答弁した。

(波多子ども未来部長) 次に、文教福祉委員会での質問事項について説明する。荒木法子委員から東京都目黒区で起きた児童虐待の事件をうけて、長岡市の児童虐待についての質問があった。長岡市で把握している虐待件数とそのことに対する認識はどうかという質問には、市で把握している件数は、90件前後で推移しており、県内の市町村と比較して平均だと捉えている。児童虐待防止の取組について伺う、という質問には、要保護児童対策地域協議会において、警察や児童相談所などの関係機関と連携しながら代表者会議や実務者会議を定期的で開催して密に情報を共有している。また、虐待予防の講座として育児不安の解消などを目的とした講座を開催していると答弁した。

(金澤教育部長) 続いて、新潟県西区で起きた事件をうけて、登下校の安全確保についての質問があった。長岡市において登下校時における危険な場所の把握の方法について伺う、という質問には、「長岡市通学路交通安全プログラム」に基づき、各学校で毎年徹底して通学路の一斉点検を行っている。今年はその点検を5月に行うよう指示があったが、その前に事件があったため、不審者対策と防犯対策にも重点を置いて点検を行うよう各学校に通知を出した。また、この点検に基づき、安全マップの策定を行い、地域・保護者への配布、授業中の活用等を通して、危険個所の周知と注意喚起を行っている」と答弁した。セーフティーパトロールの取組と児童生徒の安全確保の指導状況について伺う、という質問には、全小学校区において、学校とセーフティーパトロール団体が連携し、危険が予想される区間で交通安全指導や防犯巡視を行い、事故の未然防止を図っている。また、児童生徒の危険予測や危機回避能力を高めるため、警察署等の協力を受け、防犯標語の指導、具体的な場

面を想定した防犯教室や防犯訓練、避難訓練等を行っている」と答弁した。

(波多子ども未来部長) 続いて、LINEによる悩み相談についての質問があった。委員は、青少年育成センターでの電話・メール・面談による相談受付で、子ども本人より保護者からの相談が多いため、LINEによる相談を受付けたらどうか、との考えがあった。相談件数の推移や相談内容を教えてほしい、という質問には、青少年育成センターの相談受理件数の推移は、平成27年度353件、平成28年度366件、平成29年度314件で、相談内容は学業、進路、非行、不良行為、不登校、家族関係などであると答弁した。続いて、相談窓口のLINE活用について市の考えはどうか、また平成29年12月議会で子どもたちがSOSを発信しやすい方法を検討すると市は答弁しているが、その後の検討状況及び他市の事例を受けての考えはどうか、という質問には、新潟県教育委員会が今春始めたLINE相談窓口は市内の中高生も利用できたりと、さまざまな機関が試行的に取り組んでいる中で、動向を注視しながら今後の対応を研究すると答弁した。次に、関充夫委員から子育ての駅についての質問があった。地域版子育ての駅は、施設によって行事内容や利用状況に差が出ていると思うが現状をどう捉えているか伺う、という質問には、地域版子育ての駅10か所は、立ち上げの際から地域の実情に合わせて、特色を活かした運営を行っている」と捉えている」と答弁した。子育ての駅の中心的な存在である「てくてく」は、さらに機能の充実を図り魅力を高め有料化にしてはどうか、相談の機能はいらぬのではないか、という質問には、「てくてく」は大規模施設で遊びながら匿名性をもって気軽に相談できる場であることが大切だと考えている。遊びの機能の充実については、場所も含めて別途検討していく」と答弁した。子どもの数が減っていく中で全ての駅で均等に展開するのではなく、中心となる場所はリニューアルし遊びの機能を充実させることが必要と考えるがどうか、という質問には、「遊びの場」「相談の場」「交流の場」の3つの機能がそろっているところに良さがあり、どれか一つに特化するものは考えていない」と答弁した。続いて、公立保育園の民営化について質問があった。民営化をこれからも進めたらどうか、また単に民営化するのではなく公立園との統廃合も必要ではないか、という委員の考えから、公立保育園の民営化した現状と市の評価について伺う、という質問には、昨年4月に民営化した2園では、移管当初は園運営に関して、保護者から職員とのコミュニケーション

ョン不足からくる意見なども寄せられた。しかし、1年が経過し信頼関係がしっかりと構築されるとともになくなってきた。それぞれの園ではこれまで行っていた保育に加え、専門家の指導による体操や音楽を取り入れたり、病後児保育を新たに実施するなど、民間の力が発揮されてきている例として、市も評価していると答弁した。今後の公立私立の役割や統廃合についての市の考え方について伺う、という質問には、民営化を実施した2園では前述のとおり新たな取組も行われ、施設が新しくなった園では保育環境の充実も図られている。一方で、公立園としても採算性などの様々な理由により民間が参入しにくい部分においてもセーフティネットとしての役割もある。市としては地域ごとの保育需要を的確に捉えながら、子どもや保護者にとってより良い保育環境を実現することを一番の目的として、公立・私立それぞれの特色を生かしながら民営化及び公立園の統廃合について今後も考えていきたいと答弁した。

(金澤教育部長) 次に、関正史委員から文化財の指定と活用についての質問があった。今年40周年を迎えた国重要無形民俗文化財「牛の角突き」の記念式典や関連した展示も行われたが、その評価はどうか伺う、という質問には、40周年記念式典には文化庁の文化財調査官も出席され、重要無形民俗文化財「牛の角突き」を山古志地域が継続的に守り伝えてきた点を高く評価されていた。また、やまこし復興交流館おらたるで展示した市指定文化財「南総里見八犬伝全巻」にも多くの来場者があり、好評を博したと答弁した。越路の国登録有形文化財だった「旧平沢家住宅(松籟閣)」が国重要文化財に答申されたが、市の考えはどうか伺う、という質問には、越路地域の宝として市民から親しまれており、地域に根差した企業(朝日酒造)が大切に守ってきた蓄積が指定につながったと考えられる。市としては、所有者の意向を尊重しながら、指定後の活用を見守っていききたいと答弁した。続いて、ふるさとへの誇りを育む教育についての質問があった。道徳の教科書に長岡花火が取り上げられていることに着目されての質問であった。長岡花火など地域の文化・伝統をふるさとの誇りに活かす取組について伺う、という質問には、地域の文化や伝統を子どもたちが学び誇りに感じる事が大切であり、人口減少対策にも繋がってほしいという思いもあるため、道徳の授業を始め様々なところで地域学習を行っている」と答弁した。次に、小坂井和夫委員から中学校部活動指導員と市の

部活動の基本方針についての質問があった。部活動指導員の概要と今後の方向性について伺う、という質問には、中学校9校に10名の部活動指導員を配置する予定であり、6月28日(木)に委嘱式を行う。身分は、地方公務員法に規定する非常勤嘱託員で、単独での技術指導や大会の引率が可能である。今後については、今年度の成果と課題、国・県の動向、各校の要望等をふまえて、可能な範囲で増員を検討していくと答弁した。国のガイドライン策定の背景に対する市の考えについて伺う、という質問には、部活動の意義は教育委員会でも重々承知している。ただし、それに関する様々な問題が起きていることも把握しているため、基本方針策定の中でその問題をクリアしていきたい、そういった意味で策定は大変意義のあることだと考えていると答弁した。委員は、今まで休養日の設定はあったが実効性がなかった点を懸念されており、国及び市の方針の実効性を確保するための取組について伺う、という質問には、今回は年間活動計画の作成・確認等を通して、確実な実施につなげると答弁した。

(波多子ども未来部長) 次に、大竹雅春委員から放課後デイサービスについての質問があった。この質問は、国から放課後デイサービス事業者に支払われる報酬についての報道があったことがきっかけであった。その報道内容とは、比較的高めに設定してあった報酬が、程度の軽い子どもたちを集めDVDをずっと見続けさせるなどきちんとしたケアを行わない質の悪い事業所が全国的にあったため、国が報酬を引き下げた。そのことできちんと運営している事業者にしわ寄せがいき、事業所の経営が難しくなっている、ということであった。施策の概要について伺う、という質問には、小・中・高校等に就学している障害のある子どもたちが、放課後や長期休暇などに事業所に通い支援を受ける福祉のサービスであり、事業費のうち、利用者は1割を負担、残りの9割は国・県・長岡市が負担すると答弁した。制度開始から現在までの長岡市の状況を伺う、という質問には、市は、利用の決定を担うこととされ、それを審査する専門職員(児童発達支援コーディネーター及び臨床心理士の2名)を新たに配置した。平成24年事業所数2か所、利用者数19人、平成30年5月末現在は事業所数9か所、利用者数224人であると答弁した。長岡市内の事業者の質の確保について伺う、という質問には、事業所の許認可や監査等の権限は県が持っており、市には事業所を指導する権限がない。しかし、市では日ごろから

事業者と連絡をとりながら運営状況を確認しており、長岡市は悪質な運営の事業者はいないと認識していると答弁した。今後の方向性について伺う、という質問には、平成30年3月策定の「障害児福祉計画」等に基づきながら、新潟県及び社会福祉法人やNPO法人等と連携し、サービス基盤の整備を図っていくと答弁した。最後に、服部耕一委員から共産党議員団を代表して、議案第31号青少年文化センター条例の廃止については要望を付して賛成するものであり、①米百俵プレイス(仮称)の完成には時間を要するため、既存施設で楽しい教室などの事業を継続すること②県内には7施設にプラネタリウムがあり、長岡市の人口規模であれば今後もプラネタリウムが必要であると考えるので他施設への設置を検討すること、といった2点について今年度中に回答するよう話があった。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 次に、教育委員会関係工事等の入札状況について事務局に説明を求める。

(遠藤教育施設課長) 越路小学校と西中学校の大規模改造工事についてとそれに付随する電気設備工事と機械設備工事では、いずれも予定価格が1億5千万円以上であり、契約について議会の議決が必要であったため、6月議会の最終日に議案として提出し議決されたものである。工事の概要と施工者、工期、契約金額などは資料のとおりである。

(佐藤学務課長) 上組小学校と堤岡中学校の給食室設備購入について説明する。いずれも学校工事の中で給食室も大幅に改造し、それにあたり給食備品を購入するものである。いずれも予定価格が2千万円以上であり、議会での議決が必要であったため提出し、原案のとおり可決されたものである。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 次に、平成30年度熱中！感動！夢づくり教育「学校・子どもかがやき塾 夢企画事業」について事務局の説明を求める。

(小池学校教育課長) 平成30年度熱中！感動！夢づくり教育「学校・子どもかがやき塾」の中の夢企画事業について説明する。まず、学校・子どもかがやき塾事業とは、子どもたちに夢と自信を持たせ、やる気や学ぶ意欲を出すために創意工夫して取り組む事業に財政支援をするものであり、大きく分けて3つの事業で構成され

ている。学校が年度当初に計画した事業を学校配当予算により実施する学校計画事業、学校長の裁量で学校配当予算により実施する校長裁量事業、そして、子どもたち、保護者、地域住民等の声を反映し、又は特色ある教育活動を目指して企画した夢のある事業の中から、教育委員会が選考し、特別に予算を配当して実施する夢企画事業である。前の2つは経常的な経費として位置づけられている。夢企画は、金額的に80万円前後の基準額のことをビッグ夢企画、25万円前後のことをミドル夢企画、10万円前後のことをミニ夢企画としている。各学校から応募のあった企画の選考の経過は、まず第1次審査会において、外部の2名の審査員による審査を行い、その後第2次審査会において、経費の内容を細かく吟味し配当額の調整を行い採択を決定した。外部審査員からは、岡南小学校のように開校に関わる事業や周年行事企画は積極的に応援したいという意見や、地域の特色を活かした企画内容が多くあり各学校の特色がよく出ているという意見をいただいた。採択校数は今年度は小学校が37校、中学校が14校で、全体の配当額は10,699,726円である。尚、太田小・中学校は同時に実施する事業であるため、予算は太田中学校に配当する。採択されたビッグ夢企画は小学校は6校、中学校は2校となっている。また、初めて夢企画に取り組む学校は、川口小学校と三島中学校の2校であった。いずれにおいても各学校の特色を活かした創意工夫や、教育活動の広がりや発展を期待している。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(青柳委員) 企画別に配当額が異なるが、応募する回数に制限はあるのか。配当額の大きい企画へ何度も応募して良いのか。

(小池学校教育課長) 明確な回数制限はないが、何年も同じ企画が続くようであれば、採択されない可能性もある。

(高橋教育長) 他に、質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 次に、平成30年度思春期向け次代の親育成事業の実施計画について事務局の説明を求める。

(大矢子ども家庭課長) 事業の実施方法は、中学生を対象に、まず座学として講義を行い、その後、実践講座として実際に赤ちゃんやその母親とふれあうものである。実施規模は、昨年と同程度である。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 次に、長岡市予防接種事故災害補償規程の一部改正について 事務局の説明を求める。

(大矢子ども家庭課長) 本規程の一部改正は、市長の補助執行として行い、長岡市として公表するため報告事項とする。万が一予防接種事故が発生した時に、法令上、市の負担が発生したり、市に賠償責任が生じる場合が考えられるため、市は全国市長会の保険に加入している。この度その保険金額の改定があったため、「長岡市予防接種事故災害補償規程」の一部を改正するものである。この規程は、全国市長会の保険契約条項の中で、加入者（長岡市）は補償金額を定めた規程を必ず制定するようにとあるため、制定したものである。

(高橋教育長) 質疑・意見はないか。

(高橋教育長) 次に、長岡市私立認可保育所等未満児保育事業費補助金交付要綱の一部改正について 事務局の説明を求める。

(田辺保育課長) 1歳児保育の保育士の配置について、国の基準は児童6人に対して保育士1人だが、新潟県では、より手厚い保育を行うために、児童3人に対して保育士1人という配置基準となっている。その結果、より多くの保育士の配置が必要となり人件費も発生するため、その人件費について、私立保育園等に対して県と市が2分の1ずつ補助している。補助金交付の要件等については、県が要綱を定め、その後、市が同じ内容の要綱を定めることとしている。今回はその要綱の一部改正を行うものである。県の条例である新潟県認定こども園の要件等に関する条例が平成28年度に全部改正され、条例番号が変更となったため、長岡市の要綱第3条第2号中「平成18年新潟県条例第67号」を「平成28年新潟県条例第31号」に改める。なお、今回の改正はこの条例番号の改正のみであるため、予算額、実施基準等への影響はない。

(高橋教育長) 質疑・意見はないか。

(高橋教育長) 次に、子育て支援員研修について 事務局の説明を求める。

(田辺保育課長) 子育て支援員の制度は平成27年度に国が始めたものである。自治体が行う研修を受講した人を子育て支援員として認定し、保育補助などにあたっていただく。長岡市では平成28年度から研修を実施しており、今年度第1回目の研修の申込受付が始まり、受講者が決定したので、事業概要や効果について報告す

る。この事業の1番の目的は、新たな保育の担い手の確保と保育補助者の資質向上である。認定した子育て支援員を小規模B型保育施設等に配置する。通常保育園は定員20人以上であるが、小規模保育施設は0歳児から3歳未満児19人以下の少人数の保育施設である。また、A型B型C型とあり、A型はすべて有資格者でなければならないが、B型については有資格者が2分の1以上と定められており、それ以外の職員について支援員の配置を想定している。研修内容は厚労省が定めている要綱に基づき、長岡市では4つのコースを設定している。実際に保育現場で保育にあたっていただく方向けの地域保育コース、子育て支援センター等で相談業務を担当していただく方向けの地域子育て支援コース、子育て支援員対象で経験年数2年未満の方向けのフォローアップ研修、子育て支援員認定者すべてを対象とした現任研修がある。平成28年度は受講決定者234名のうち子育て支援員認定者は203名、平成29年度は受講決定者140名のうち子育て支援員認定者は132名であった。今年度は2回研修を行う予定であるが、1回目の研修を7月4日から行う。受講申込者は71名で、その職種内訳は、保育関係従事者が29名、その他勤務が18名、未就労者が24名である。また、性別の内訳は、男性3名、女性68名である。この研修を受けて、公立私立保育園等にて現在業務に従事している支援員は合計で115名いる。私立保育園協会の園長先生方との意見交換の場において、研修を受けて子育て支援員となり、私立保育園に新規採用になった方が一生懸命頑張っている、との声をいただいた。新たな保育の担い手確保、保育補助者の資質向上のために、今後も研修を行っていきたいと考えている。

(高橋教育長) 質疑・意見はないか。

(高橋教育長) 以上で、協議報告事項を終える。

(高橋教育長) 次に、催し案内について、補足説明のあるものは挙手願う。

(小池学校教育課長) 7月9日から12日にかけてと7月17日から19日にかけて、JFA(日本サッカー協会)に委託し、キャリア教育特別授業「夢先生」を実施する。元サッカー日本代表やラグビー、ボクシング、水上オートバイ、バスケットボール等の一流の実績をもつスポーツ関係者を講師として迎え、その実体験に基づく授業をとおして、小学生に失敗を乗り越えて夢や希望に向けて努力していこうとする意欲や態度を育む。スポーツ好きの子どもたちだけではなく、人生に通ずるキャ

リア形成に関するようなお話をしていただく。また、7月2日にリリックホールと長岡市立劇場において、東京フィル夢づくり楽器ワークショップ、コンサートリハーサル見学を行う。長岡市内8校の吹奏楽部に所属する生徒298名に、一流の奏者から指導を受ける機会を提供し、翌日開催の国内トップクラスのオーケストラによるコンサートのリハーサルを見学する。そして、翌3日に長岡市立劇場において、東京フィル夢づくりコンサートを開催する。午前と午後に分け、長岡市内小学校5年生全員に国内トップクラスのオーケストラによるコンサートを鑑賞させる。

(山田中央図書館長) 7月14日から8月30日まで市内各図書館において、としょりんピックを実施する。子どもたちに本と図書館に親んでもらうためのイベントで、毎年夏休みに開催しており、たくさんの方から参加していただいている。また、7月20日から8月5日まで中央図書館美術センターにおいて、画業50年長岡の自然に育まれた松岡達英展を開催し、その他期間中様々なイベントを企画している。7月21日から8月19日まで、市内各図書館において夏休み図書館ボランティアを募集し、中学生以上を対象に、貸出・返却カウンター業務や本の整理など図書館の業務を体験してもらう。7月28日から9月9日まで栃尾美術館において、「池田光宏展きつとそれも誰かの仕業」を開催する。池田氏は長岡造形大学准教授であり、地域の芸術家を紹介するため企画した展覧会である。7月29日に栃尾美術館において、夏休み☆こども造形講座「陶芸にちょうせん！」として、長岡市内在住の陶芸家岡崎宗男さんの指導による子ども向けの陶芸講座を開催する。7月4日と7月11日に中央図書館において長岡市史双書を読む会を開催する。

(小熊科学博物館長) 7月3日から8月26日までさいわいプラザにおいて第8回長岡藩主牧野家の至宝展を開催する。開府400年にあたりかなり貴重な牧野家伝来の刀や脇差の展示、牧野家のルーツに関わる三河から貴重な資料をお借りすることができ、牧野家のルーツに関わる古文書や資料を展示する。また、7月21日から8月26日まで郷土史料館において、特別公開白峰駿馬関連資料を展示する。脱藩し海援隊士となった長岡市出身の白峰駿馬は、勝海舟や坂本龍馬と親交があり明治維新後は海運業や造船業を営むなど、独創的な業績を伝えた人物であった。その関連資料を長岡市で初公開する。

(高橋教育長) その他に報告事項はあるか。

(金澤教育部長) 大阪で起きた地震で小学校のブロック塀が倒れ、小学生が亡くなったことをうけ、長岡市のブロック塀の状況について報告する。ブロック塀の調査は、地震が発生した翌日の19日に各施設に依頼している。20日ごろ集計し精査したところ、学校が1施設、保育園が2施設、互尊文庫の計4か所、教育委員会において建築基準法適用外のブロック塀が確認された。学校は越路中学校、保育園は宮内保育園と東川口保育園である。2.2メートルを超える塀は基準外となり、1.2メートルを超えた場合は、後ろで支える支え壁が3.4メートル間隔でなければならない。越路中学校と宮内保育園と互尊文庫は支え壁がない状態、東川口保育園は支え壁はあるが間隔が5.7メートルであった。宮内保育園についてはこの土曜日から撤去作業を始め、プールが脇にあるので簡易的な目隠しを設置する予定である。他の3施設についても、上数段を落として高さを下げることや支え壁を作る、または撤去するなどの方法を検討し随時進めていく予定である。

(高橋教育長) 以上で本日の定例会を閉会する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員